

議 事 の 経 過

一、議長（須藤尚人） おはようございます。（「おはようございます」の声）開会に先立ちまして、皆様にご報告いたします。住民生活課長から本日と明日の欠席届けが提出されており、代理として住民生活課課長補佐が出席されていることをご報告いたします。

一、議長（須藤尚人） ただいまの出席議員は八人であります。定足数に達しておりますので、会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

一、議長（須藤尚人） 日程第五、一般質問を行います。お手元に配布しております一般質問通告者表により順次、質問を許します。それでは、八番、秋田谷和文議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目の質問を許します。

八番、秋田谷議員。

【秋田谷和文議員 登壇】

一、八番（秋田谷和文） それでは、質問の一番目として、町は町民の相談を受ける際、「個人のプライバシー」への配慮は万全かということでお伺いしたいと思います。

今日、新しい人権として「プライバシーの権利」が叫ばれて久しいわけであります。保護がおろそかになってよいはずもなく、有効な手立てを講ずることで保護しうるとするならば、なおさらであります。

人権を、特に弱者の人権を守る事は、行政に課せられた義務であり、怠慢は決して許されません。

本質問は町役場へ町民が相談に訪れた際、果たして、個人のプライバシーに万全の配慮をした対応がなされているかという点を質すものであります。

生活保護の相談、戸籍の相談、国民健康保険税や町民税等の滞納の相談などでは、個人のプライバシーに関する事柄が、相談内容に多く関係してくるでしょう。

一方、前述した相談の案件においては、経済的弱者による相談が高い割合を占めると推察しえます。

小さな田舎町です。住民相互、住民と町職員、出入り業者、それぞれに顔見知り、顔なじみの関係が成立します。

万全なプライバシーへの配慮がなく、他人の耳目が気になる環境下では、気おくれすることなく相談を続けることに困難を覚える人も想定し得るところです。

第三者に聞かれ目撃されると困るという心理の下、対応する職員に質すべきを質し、主張すべきを主張しえないということも十分考えられます。

そもそも如何なる相談をしているのかを第三者が推定し得ること自体が、プライバシーの観点から問題であると考えます。そこで以下を質します。

⊖山田町政において「プライバシーの保護」はいかに位置づけられ、職員にはどのように浸透させているか。

⊖個人のプライバシーにかかわる相談に対し、いかなる形態で相談に応じているか。万全の配慮が講じられた形で対応が為されているのであろうか。現状の説明を求めます。

⊖前述の懸念を避けるため、職員も含めたほかの第三者へ相談内容が漏れないように、更には、相談の事実すら極力、秘匿しうるように、きちんとした部屋を設けるべきではないでしょうか。以上であります。

【秋田谷和文議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」の声あり）それでは、秋田谷議員のご質問にお答えいたします。まず、一点目については、「大鰐町特定個人情報等の取扱いに関する管理規程」において、特定個人情報等の適正な取扱いについて規定しており、職員に対しては、様々な研修に参加させることで、特定個人情報等の取扱いについて理解を深

め、その保護に関する意識の高揚を図っております。

二点目についてですが、現在、役場庁舎内には、各種会議等に対応するための会議室が四室ありますが、相談専用の個室はありません。

来庁者からプライバシーに関わるような相談があったときの相談場所としては、各課の一部を間仕切りなどで区切ったスペースを利用し、プライバシーに配慮しております。

三点目については、現庁舎ではスペース的に設置が難しいため、先程ご説明しました間仕切りなどで区切ったスペースや、相談内容に応じて空き会議室を活用するなどの対応をしております。今後も、相談者のプライバシーへの配慮に充分注意しながら、対応してまいりたいと思います。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 八番、秋田谷議員。

一、八番（秋田谷和文） 町の行政が本当にプライバシーに万全の配慮をしているというふうにお思いになっておられるとしたならば、それはいささか疑問が残るものがあると私は思います。そのいい例を一つ申し上げます。これは私が昨年実体験したことであります。一年ほど前に。ある人と共に生活保護の申請の相談に来ました。保健福祉課です。住民課から保健福祉課にかけて廊下があります。そして総務課の方にドアを開けて入っていくこの通路があります。そこにソファがある。ソファに座って待っていましたら担当の者が来て、生活保護のご相談ですねということ声を挙げて私とその相談する方とに話したわけです。そこからわずか三メートルのところにその相談者の顔を十分に知っていて日常的に話をしている同じ地域の方がおられたわけです。もう生活保護の相談に来たということは白日の下にさらされているわけです。このような事実をあなたはご存じでしょうか山田さん。ただ単に職員の声、下から上がってくる声をそのまま鵜呑みにしてはいかんですよ。この指摘をどのようにあなた受け止めるでしょうか。

また、部屋を作る相談室を作る、いかほどの費用が掛かるんだろうか。掘っ立て小屋でも十分です。声が漏れないような相談に来たということ自体を秘匿しうるようなそういう小屋をどこかに作る、小屋と言ったらちょっと言葉が過ぎるかもしれませんが、お作りになったらどうでしょう。衝立を立てていたって部屋の隅、その部署の隅に衝立を立てていたって、誰がいるかはわからないかもしれないが、相談内容が職員にも漏れていますよ。聞こえていますよ。もう少し、掘り下げていろいろご調査なさったらいかがですか。どうですか。

一、議長（須藤尚人） 町長。

一、町長（山田年伸） プライバシーの保護については様々な相談内容があると思いますが、そういう担任に聞こえてはまずいような案件であれば、できるだけ今後空き会議室等を利用して、ほかの第三者がいないような状況を確認して相談するよう、今後各課に指導してまいりたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 八番、秋田谷議員。

一、八番（秋田谷和文） ただいまの山田さんのご答弁を私重く受け止めます。速やかにそのお言葉実行していただきたいと思いません。今度こそ強く求めて、質問一を終わらせていただきます。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

八番、秋田谷議員。

【秋田谷和文議員 登壇】

一、八番（秋田谷和文） それでは、質問の二番目として町立大鰐診療所についてということで質問をいたします。

市井の民の率直な疑問、不満を届けることも重要との見地から質します。

一、開所以来一カ月半もの間、いわゆる、蔵館の大通り沿いに掲げられた道標たる看板は、既に存在しない「町立大鰐病院」のままであった。

開所と同時に新名称を掲げ、関係者一同「町民の生命、健康を守らん」との意気込みを示すのがあるべき姿だと思います。

何ゆえ、かかる事態になったのか、ご説明を願いたい。

二、これから厳冬期を迎える。我々は、積雪凍結という過酷な現実直面する。果たして、通所者の通行の安全は確保されるのか。以下具体的に質します。

⊙冬期に限らず、そもそも車は建物の入り口まで行けるのか。また、どこに駐車すればよいのか。つまり駐車場は何処か。

⊙凍結、積雪時の急勾配の坂道を通行する歩行者、特に老人、車イスに対する配慮は如何になっているか。

⊙県道から診療所までの道順は、誘導の矢印もなく初めての来所者には、不親切に感じるとの声を聞く。

診療所をとりまく外的環境が「明瞭さを欠く」「不親切」との指摘をどう受けとめるか。

三、「診療所整備基本構想及び基本計画」の中に、新施設における職員配置計画があります。職員配置に関しスリム化を図るとあるが、十月一日の開所時点でどのような人員配置がなされたのか。各部門の人員の開所前後の数字を示していただきます。以上であります。

【秋田谷和文議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは町立大鰐診療所についてお答えいたします。

一点目ですが、診療所開所に看板設置が間に合わなかった理由としましては、看板設置工事額が高額であったことから、構造やデザインについて再検討する必要性が生じ、看板設置業者と協議を重ね、新構造及び新デザインとしたことにより日数を要したものであります。

また、看板の設置場所に関しても、診療所整備事業の全体が完了していない状況を踏まえ、残工事への影響等を新たに考慮する時間が必要となったことから、設置時期に遅れが生じたものであります。

町民及び診療所を受診された患者様へ混乱を招いた事態については、この場をお借りしてお詫びいたします。

二点目ですが、診療所は旧大鰐病院の駐車場に建設したことから、解体工事中の駐車場確保には大変苦慮しております。診療所整備事業計画の駐車場は、病院の解体跡地に約四十台分を確保することとしております。また、浸水災害対策として、診療所の基礎を嵩上げしたことにより勾配が生じておりますが、解体後には町道の付け替えを考えており、全体を嵩上げすることで勾配は緩和されると認識しております。現在の状況においては、利用者の皆さんに大変ご不便をお掛けし、申し訳なく思っております。駐車場についてですが、町立大鰐診療所においては、旧病院施設のようなポーチ内への車両進入及び入口への車付けは、歩行者の安全確保のため、構造上出来ないものと思っております。

今後の診療所整備事業においての外構工事で、診療所正面玄関前のポーチに車を直接横付けできるような整備計画としており、これにより、足の不自由な方や高齢者、車いすの方々については、駐車場から歩くことなく、診療所入口付近での一時的な停車により、比較的近い距離で診療所建物へアクセスすることが可能であると認識しております。

現在の駐車場については、蔵館大通りからの診療所入口付近に約十台、診療所駐輪場横へ七台、内二台分が身障者用、診療所から福祉センターへの町道沿いに約十台駐車可能となっております。さらに、臨時駐車場として診療所施設の町道を挟んだ向かい側にある個人所有の土地を借用し、臨時駐車場として約三十台分を確保している状況です。

次に歩行者に対する配慮についてですが、現在整備されている駐車場と町道の繋ぎ目は、先ほども申し上げましたが、診療所施設内への浸水災害対策として基礎地盤の嵩上げを行ったことから、勾配がついている状況であります。議員仰せのとおり、冬期間においては、当該勾配部分の凍結により転倒する恐れがあることから、滑り転倒防止の対応策を早急に講じてまいります。

診療所までの誘導についてですが、議員ご指摘のとおり、旧病院施設の陰となり、また、仮囲いの設置に伴い診療所が見えない

状況から、特に初めてお越しになる方には、配慮が足りなかったとっております。そのため、解体工事施工業者と協議し、診療所を案内する表示物及び誘導する矢印表示物を設置いたしました。

最後に三点目ですが、診療所の開所日である令和五年十月一日時点における各部門の人員配置は次のとおりであります。

医師五名。看護師二十六名。准看護師一名。看護助手二名。薬剤師一名。検査技師三名。放射線技師二名。理学療法士一名。管理栄養士一名。事務職員八名の、合計五十名となっております。

これらの人員配置については、いずれの部門においても、九月の病院業務から翌月の十月一日の診療所開所時では変わりはありません。診療所整備基本構想及び基本計画における職員配置については、類似団体の人員配置を参考として計画したものです。

現在の職員配置数と計画計上値を比べますと、医師が二名の減、看護師が二名の増、准看護師が一名の増、検査技師が二名の増、放射線技師が一名の増、事務職員が三名の増、合計で七名の増となっている状況です。

今後、人事異動や退職者不補充による人員削減を計画的に実施する必要があると認識しております。一方で、当該基本構想及び基本計画については、令和元年十二月に策定したのですが、その後発生した新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大下においては、医療体制の逼迫や看護師の確保、また、感染症対策に係る諸対応について一定の人員確保が必要な状況であります。

現在、新型コロナウイルス感染症は感染症分類上も第五類へと移行となっておりますが、新たな感染症等への迅速な対応をとるためには、引き続き、一定数の人員確保は必要であると考えますので、御理解をいただければと存じます。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 八番、秋田谷議員。

一、八番（秋田谷和文） そうするとお伺いいたします。結局のところスタッフは予定の配置よりも何名多いのかということ。それからこの看板ですね。なんかデザインがどうの費用がどうのと何年も前からこの診療所を作るといことは決まっているわけであ

って、時間的な余裕はたっぷりあったはずなんです。なんでこのようなことになったのか、納得できないです。もう少しわかりやすく御説明いただけませんか。

一、議長（須藤尚人） 町長。

一、町長（山田年伸） 私、現場を確認していなくて、ほとんど病院の事務方に、または施工業者管理業者がやっているものと思い、そういう看板の確認は自分では把握できていませんでした。今回議員からご指摘いただいた事項についてはその経緯を病院の事務局長から説明をいただきました。やはりこの建設業者が担当するのか関連業者が担当するのかは私今現在確認できておりませんが、現場からそういう看板の工事、設置の期間が遅れましたけど、設置できたものというふうに報告いただいております。

一、議長（須藤尚人） 八番、秋田谷議員。

一、八番（秋田谷和文） 何年も前から診療所を作るということはわかっているのに、なんで遅れたのかということを知っているんですよ。文面を見ればおわかりになるように一カ月半経って変わったということがある。ちょうど一カ月半、四十五日か六日かわかりませんが、なぜそんなに遅れたのかと、それを知っているんですよ。あなたが見ようが見まいがどうでもいい、事実として一カ月半の間、町立大鰐病院なんです。大鰐診療所が作られているのは何年の前からの話なんです。発注する時間というのはたっぷりあったはずですよ。余り過ぎるくらいあったんですよ。なぜこのようなことになったんですか。

一、議長（須藤尚人） 診療所参事。

一、診療所参事（吹田秀世） 秋田谷議員の質問にお答えいたします。まず一つ目ですがスタッフの人数何名多いのかということですが、先ほど町長からも答弁がありました、合計で七名多いという状況であります。さらにはその答弁の中で人事異動や退職者不補充という言葉がありました。ここ五年間で職員は八名から九名が退職するということになっております。したがって、一・二年での解決には計画のとおりにはならないと思っておりますが、退職者不補充により徐々に計画値に近づいていくものと思っております。

続いて、看板の設置にかかった時間ではありますが、金額で申し上げますと看板業者から見積りが来ているんですが、三百七十万円ほど来ていまして、その金額が実際に付ける場所と費用が本当にこれでいいのかというものがありました。そのほか町道の付け替えというのもありまして、それにより蔵館大通りから診療所へ向かうとおりの設置する場所が果たしてそこで大丈夫なのかという懸念もありました。秋田谷議員ご指摘のとおり診療所はかなり前から開所するという計画であったんですが、その看板について町道の付け替えや解体したあと、診療所までの見通し、それらを考えて当初考えていた場所が正しいかどうかというのがですが、ご指摘大変申し訳なかったんですが、時間を要したということでもあります。

一、議長（須藤尚人） 八番、秋田谷議員。

一、八番（秋田谷和文） いやまず人員の配置ですね。これからこの構想計画に基づかないで、自然に退職したりするのを待って、数に近づけていこうというお考えなのか、なんのために計画を作ったのかということ。それから何年も前から町立大鰐診療所というものを作るんだということをわかっているわけでしょう。場所がどこがいいとかそんなこと理由になりますか。山田町長どうお考えになります。理由になりますか。今の職員の説明。とんでもない話じゃないですか。一カ月半もの間、存在しない町立大鰐病院のままので看板を掲げているんですよ。みんな笑っていますよ。あなたそのものの面子の問題にもなりますよ。どうお考えになります。

一、議長（須藤尚人） 町長。

一、町長（山田年伸） 新しい診療所建設に際し、そういう看板の設置工事が遅れていたということは大変遺憾に思っております。今後そういうことがないように様々な業務においても対応して参りたいと思います。

これまで病院としてぎりぎりまで運営するにはそれ相応の病院時代の定数を確保しなければなりません。議会から診療所で定数削減になっても人員を少なく退職を要求したりそういうことがないようにスムーズに移行できるようにという診療所計画の段階、つまり三年前ですか。様々な議員からそういう指摘もありましたけど、例えば役場の保健福祉課へ移動しなさいとか、そういう人

事異動はせずに病院として徐々に人員を削減して定数に持っていきたいというふうにそういう方向性を、議会からも要望ありましたので、そういう対応したところであります。

一、議長（須藤尚人） 八番、秋田谷議員。

一、八番（秋田谷和文） 山田町長、そうしますと、その議会からの要望、何の文章を見れば確認することができますか。

一、議長（須藤尚人） 暫時休憩いたします。（午前十時三十一分）

一、議長（須藤尚人） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。（午前十時三十五分）

町長。

一、町長（山田年伸） 定数については最初の答弁でも申しましたとおり、答弁では退職者不補充と言いましたが、できるだけ人事担当とも相談しながら今後適正地に近づけるように早めに対応してまいりたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 秋田谷議員。

一、八番（秋田谷和文） 私が訪ねたのは何の文章見れば議会からそういう声があったということがわかるかということを知りたいんですよ。何を見ればわかるのかということですよ。

一、議長（須藤尚人） 町長。

一、町長（山田年伸） いつの議会で話したかということをお私、調べてきたわけではないんですけど、そういう皆さんから意見があったというふうな記憶があります。つまり、大鰐病院での定数と診療所は結局コンパクトになるけど、その当時の職員を例えば強制的に人事異動したり様々転職指導したりとか、そういうことがないようにということは言われた記憶がありまして、お話ししたわけなんですけど、退職希望を募ったりとかもしておりませんし、先ほど最初の答弁でも申し上げたとおり退職者不補充で定数になるまで現在大鰐病院で勤務した看護師、または事務職。そういう人たちには定年まで頑張ってもらって、その後徐々に定数に近づけて退職者分採用するとかその辺調整しながらですね。さらに希望がある場合は人事とも相談しながら看護師の希望を聞いて定数

にできるだけ早めになれるように対応していきたいと思います。よろしいでしょうか。

一、議長（須藤尚人） 八番、秋田谷議員。

一、八番（秋田谷和文） そうすると構想計画にある配置の人数が実現するということはまだまだ先でいつになるかまったくわからないということですね。この配置計画というのはまったくの根拠のないただの理想の数字を記載したということですか。そういうふうな理解をせざるを得ないんですか。

一、議長（須藤尚人） 暫時休憩いたします。（午前十時三十八分）

一、議長（須藤尚人） 休憩を取り消し、会議を再開します。（午前十時四十分）

町長。

一、町長（山田年伸） 先ほど何年かかるのかというご質問でありましたが、令和七年度末で七人が定年退職を迎えるということで、令和七年度末で定足数に合致するというふうにただいま報告いただきましたので、お知らせいたします。

一、議長（須藤尚人） 以上をもって、秋田谷和文議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、五番、竹内富士子議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

五番、竹内富士子議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、五番（竹内富士子） 五番、竹内、通告に従い質問させていただきます。まず、項目一、女性の課題に寄り添った包括的支援について質問いたします。女性が仕事と家庭・子育てを両立して働けるための支援について、どのように取り組んでいくのか本町のお考えを伺います。

日本では、一九八五年に「男女雇用機会均等法」の制定から始まり、一九九一年には「育児介護休業法」、一九九九年には「男女共同参画社会基本法」、二〇〇三年には「次世代育成支援対策推進法」、二〇一五年に「女性活躍推進法」が公布・施行されました。

しかし、女性が「仕事と家庭を両立」しながらの活躍が推進されてきたわけですが、現実には「女性が働きながら子育てをするのは大変だ」という声があり、様々な不安・悩みや課題を抱えていることが考えられます。また、子育てや介護などでフルタイムでの仕事ができない場合も考えられます。

「子育ては、メンタル、体力、時間の勝負」という声があったり、「物価上昇や景気をなんとかしてほしい」などという声もあったりします。女性が仕事と家庭を両立しながら活躍するということは大変な努力が必要です。コロナ禍の中で、若い女性の自殺率が増えたこともありました。

去年は、「困難な問題を抱える女性支援法」が成立、来年令和六年四月一日に施行されるということです。法の目的には、女性の福祉の増進などが盛り込まれ、基本理念には、多様な支援を包括的に提供する体制を整備すること等が明記されております。町として女性に対してどのような支援を考えておられるのか、以下二点について質問させていただきます。

一点目は、「子育て女性に対するメンタルヘルス支援のための家庭教育講座の開催」についてです。例として、市民を対象として子育てと仕事の両立などをテーマに講演会や意見交換などを行っているところもあります。「イライラ、怒りをポジティブに～家族のアンガーマネジメント～」と題して、アンガー（イライラ、怒りの感情）をマネジメント（上手に付き合う）ための心理教育や、そのトレーニング方法である六秒ルールを学ぶ研修会を実施したそうです。子育て中の女性が参加され、大変好評であったそうです。

本町でも、「第六次大鰐町振興計画」の中に、「住民アンケートで要望が多かった『子育て支援』を中心に、暮らしやすさ・働きやすさの向上を図ります。」とあり、頑張ってくださいとあります。さらに、「第二期大鰐町子ども・子育て支援事業計画」で、課

題として「健全な子育て・親育ち支援の充実」のなかで、「メンタルヘルスへの重要性が高まっている。」とも指摘され対応をしていただいております。

「教育委員会点検評価報告書」の「社会教育の推進」の「家庭教育支援の充実」のなかに、「令和四年度は実施できなかったが、『家庭教育講座』を実施していきたい」とあります。今後の実施は可能かお伺いいたします。

二点目は「女性の就労支援」についてです。子育てや介護などで女性がフルタイムでの仕事を得ることが難しいようです。女性が子育てしながら働きやすい環境づくり・職場づくりへの対応も必要と考えます。

本町でも、令和三年六月「第二次大鰐町男女共同参画推進計画」の「基本目標一 あらゆる分野における女性の参画拡大」の「重点目標二 雇用等における男女共同参画の推進と仕事の調和」において、「施策の方向」として、「仕事と生活の調和の促進」や「事業所に対する啓発」等あります。女性の就労支援を本町では具体的に取り組んでいることがありましたら、内容をお知らせください。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 二点目の女性の就労支援についてですが、本町の取り組みとしては、内部的なものでは、女性職員を対象とした県のキャリア研修の参加を促し、女性ならではのライフイベントと仕事の両立を目指していけるような職場環境となるよう努めております。

また、女性だけではなく男性も育児休暇を取得することで、育児の積極的な参加を促し、女性の育児負担を少しでも軽減させ、女性が社会進出しやすく、働きやすい、男女ともに仕事と生活の調和がとれるような仕組みづくりを目指しています。

事業所等への直接的な取り組みは現在行っていませんが、まずは内部の環境を整え、町の取り組み内容や育児休業取得率等の実績を、ホームページで公表することにより、対外的に施策を広めてまいりたいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

教育長。

【教育長 前田了二 登壇】

一、教育長（前田了二） 家庭教育は、文部科学省によると、親やそれに準ずる人が子供に対して行う教育のことで、家族のふれ合いを通して、子供が、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていく上で重要な役割を果たしているものとされております。

教育委員会では、小中学校の保護者を対象とした家庭教育講座をやりたいとの考えはありましたが、ここ数年はコロナ禍の影響などもあり、実施に至っておりません。

次年度はぜひ実施したいと考えておりますが、子育て女性に対するメンタルヘルス支援という内容は、子供への教育を目的とした内容ではないため、この講座では馴染まない印象があります。

実施内容については今後考えていくこととなりますが、まずは、子育てについて新たな視点や気づきを得られる、そして、日々の活力を得られるような講座を企画し、子育て女性を応援・支援してまいります。

【教育長 前田了二 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございます。いろいろな対応考えていただいております。やはり女性の悩

みの中にも仕事の悩みが多くなってきていると思います。男女が完全に全く同じにはならないと考えているものでございます。男女の組み合わせでの総合力が出るというのが望ましいのではないかと考えております。根本的な解決は中々困難かもしれませんが、少しでもよい方向に向かえるように今後も女性の問題に対し、心に寄り添った解決に向かうための対策を進めていただければ幸いです。以上で、私の項目一の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

五番、竹内富士子議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、五番（竹内富士子） 次に項目二、雪対策について質問いたします。第六次大鰐町振興計画の「住民の声」「一般アンケート」の「居留意向」において、『『住み続けたい』が高くなりました。』ということでした。そして、『『どちらかといえば住みたくない理由』として、『冬期間における除雪が大変だから』が多い』ということでした。さらに、基本方針四「安全で住みやすいまちを育む」において、「冬期間の雪対策について配慮が必要である」ということで、様々に対応していただいております。

毎年のことではありますが、「朝の忙しい時間帯に雪片付けを行わなければならない」「固くしまった雪を置かれたときには、作業に時間がかかる。」「おかれた雪を片付ける場所がない」等のお声があります。なかには「これまで何年も、隣近所の雪片付けもして頑張ってきたが、高齢化して大変だ。税金を払っている分、生きているうちになんとかならないか」と話される方もいました。

そこで以下、四点質問いたします。

一点目は、「高齢者世帯の除雪への対応」についてです。他市での例として、「要援護台帳を整備、支援体制を構築し、豪雪時に有機的に機能するように計画している」というところもあります。本町でも除雪について様々な対応をしていただいておりますが、高齢者に対する対応、対策がありましたら、内容をお知らせください。

二点目は、「間口の置き雪の対応として除雪車シャッター活用、及び高齢者世帯・障害者世帯の間口の置雪の対策」についてで

す。間口の置雪対策として、除雪ドーザ（サイドシャッター付きプラウ）が有効であると聞きおよんでいます。活用可能かお考えを伺います。また、間口の置き雪について、高齢者世帯・障害者世帯についてはどのようにお考えか伺います。

三点目は「融流雪溝の整備と利用時間」についてです。まず、現在までの整備状況と今後の方向性及び課題についてお伺いします。また、融流雪溝の利用時間についてお伺いします。

四点目は「雪寄せ場・雪置き場」についてです。町民のお声として、「住宅の近くに雪寄せ場や雪置き場があればよい」また、「川に雪を捨てることができればよい」というお声等あります。現在の町の雪置き場はどこかお伺いいたします。以上、御答弁よろしくお願いたします。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、雪対策についてお答えいたします。一点目ですが、高齢者から除雪に関する相談があった場合は、除雪作業を実施している業者、若しくはシルバー人材センター、又は社会福祉協議会のボランティア除雪などを紹介しております。

本町では、昨年度から、地域除雪活動への支援を実施しております。これは、地域団体が、除雪困難者の生活道路の除雪を行う共助の取組みに対して、助成金の支給などを行うものです。

また、今回の補正予算では、中山間地域における高齢者世帯等の除雪など、集落機能を強化する取組みに対し、交付金の加算を行うこととしております。

なお、特例措置ではありますが、昨年二月に豪雪対策本部を設置した際には、民生委員に除雪困難者の把握を行っていただき、町職員が生活道路の点検や除雪を実施いたしました。

続いて二点目ですが、議員仰せのとおり、「サイドシャッター付きプラウ」は、除雪機械に備わる装置で、交差点や住宅地など、雪を残したくない場所で、雪こぼれを防ぐために使用されており、シャッターを閉めることで、置き雪が低減する有効なものと認識しております。本町については、左右のブレード形状を九通りに変化する「汎用プラウ」を採用しており、「サイドシャッター」以上の性能で、幅広い除雪に対応しているところでもありますので、ご理解願います。

また、高齢者や身体障害者世帯へは可能な限りブレードの角度を調整しながら、玄関間口に雪が入らないようにする対応は可能でありますので、置き雪処理が困難な世帯には適宜対応してまいります。

続いて三点目ですが、現在、本町にある融流雪溝の施設は、整備延長一万六千五百三メートル、十四地区で利用されております。今年度から苦木地区へ事業着手しており、今後「唐牛・森山」地区を予定しておりますが、両地区ともに水源確保が課題であります。融流雪溝の利用時間については、地域ごとに異なりますが、朝・昼・晩のそれぞれ三時間程度、ご利用いただいております。

最後に四点目ですが、今年度の雪置き場は「旧サーフプール駐車場」のみとしておりますので、降雪状況を判断しながら早めの運用に努めてまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございます。様々な対応ありがとうございます。今後もお一人お一人の事情はそれぞれ違うことがございますので、今後もまた工夫していただければありがたく存じます。それと、先日十二月四日の報道で青森県知事から雪対策についての発表がありました。今年の冬からスクラム除雪ということをやってみるということでした。市町村道の幹線道路の除雪で集めた雪を国や県が排雪するということでもございました。まず、今年度は青森市内の二カ所程度でやってみるということです。そして検証した上で来年度以降に津軽地区をはじめとする全県に取り組みを広げたいとのことでもございましたので、本

庁でも状況を見て、今後の対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

- 一、議長（須藤尚人） 以上をもって、竹内富士子議員の質問は終了いたしました。
- 一、議長（須藤尚人） ここで休憩を取らせていただきます。会議再開は十一時十分といたします。（午前十一時）
- 一、議長（須藤尚人） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。（午前十一時十分）
- 一、議長（須藤尚人） 再開に先立ちまして町長より先ほどの答弁について一部訂正があるとの申し出がありました。発言を許します。

町長。

- 一、町長（山田年伸） 先ほど竹内議員の質問の二項目、雪対策についてであります、特例措置であります、昨年二月に豪雪対策本部を設置したというところがありますが、昨年二月ではなくて、本年二月でありました。今年の二月ということでここを訂正させていただきます。申し訳ありません。
- 一、議長（須藤尚人） 以上で、訂正は終わりました。
- 一、議長（須藤尚人） 次に一番、三浦道広議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。

一番、三浦議員。

【三浦道広議員 登壇】

- 一、一番（三浦道広） 議長の方から質問のお許しを得たので、質問してみたいと思ひます。
現在、町所有の除雪車、いわゆるタイヤショベルですが古いタイヤショベルだと平成九年式、次が平成十一年式となり二十年を経過している機械が小型車も含めて町所有の七台中四台となっています。
近年は毎年、除雪シーズン中に故障して度々、整備に出されているように見受けられます。町の方でも数年前から順次新しいタ

イヤショベルに更新をしておりますが、今後もタイヤショベルの更新の予定はあるのかお聞きかせください。

【三浦道広議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、三浦議員のご質問にお答えいたします。現在、本町にある除雪機械は平成九年式から令和四年式の除雪ドーザ七台と平成十九年式の散布車一台、平成三十年式のロータリー除雪車一台の計九台を保有しております。

議員仰せのとおり、二十年以上経過した除雪ドーザが四台あり、老朽化に伴う大規模な修繕費用が発生する前に、更新する必要があると考えております。また、昨今の社会情勢により、車両の長納期化問題を考えますと、町の除雪業務に支障をきたす前に、対策を講じる必要があるものと認識しております。

このことを踏まえ、国の補助事業等を活用しながら計画的な導入に向けて努めてまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） 大変前向きな御答弁ありがとうございます。私仕事柄除雪もやっております。町所有の二十年前の車体といえますと現在の構造から見ると一世代前の構造になっております。新型に変えることで作業関係、オペレーターの労働環境も改善されると思いますし、作業時間の短縮、そして古い機械を順次更新するのも中々難しいんでしょうから例えば一台入れるとき、今回は下取りに出さずに、古い機械、もし万が一故障した場合の予備の機械としてその次の更新まではとっておくとか、そういう対応もしてもらえたらなと思います。何分、シーズンに入ってしまうと故障して、修理前に除雪がある場合、代替えの機械、借

りることも九十九％できません。皆さんの生活の足を守るためにいろいろ工夫しながら更新の方お願いしたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 以上をもって、三浦道広議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、二番、藤田賀津彦議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

二番、藤田賀津彦議員。

【藤田賀津彦議員 登壇】

一、二番（藤田賀津彦） それでは通告に従いまして、質問させていただきます。まず、一項目め、観光案内所設置についてでございます。

以前鰐c o m eフロントにて観光案内所の代用業務を行っていたと思いますが、現在は観光案内所がありません。

J R奥羽線の特急停車駅、弘南鉄道の始発・最終駅、歴史ある神社仏閣、温泉など観光素材がたくさんあり、県及びグランピオニー津軽が大鰐の観光客誘致宣伝に注力いただいているなかで、町に観光案内所がないことに疑問を感じます。

弘前市都市整備部、弘南鉄道は大鰐線の廃線を避けるための一環として、季節ごとにイベント列車を運行させ国内外から観光客誘致を目指しております。来年一月からソウルー青森便の定期便就航、その後の台湾（桃園）便の予定など、観光客来庁見込みの根拠はたくさんあります。

また、町内へUターンした若者による地域活性化を目的とした積極的広報・誘客活動の成果が徐々に表れてきています。

駅舎内、または駅周辺への観光案内所設置は今後地域を活性化させるためには必要に思いますが、いかがでしょうか。ご答弁お願いいたします。

【藤田賀津彦議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、議長（須藤尚人） それでは藤田議員のご質問にお答えいたします。観光案内所の設置についてですが、観光案内に関する問い合わせに対しましては、企画観光課において、宿泊施設や観光スポットなどの情報を提供し、要望があれば都度、パンフレットを送付するなどの対応をしております。

令和三年度末に地方創生交付金事業の終了をもって、大鰐温泉観光案内所を閉鎖しましたが、現在でも地域交流センター鰐 c o m e への観光案内の問い合わせは多いため、プロジェクトおおわに事業協同組合と連携し、最新かつ正確な情報を共有しながら、お客様に満足いただけるよう努めております。また、情報発信という点では、十二月十五日に町の公式 L I N E がスタートいたします。

公式 L I N E では、町内のスポット検索も可能となっており、観光スポットの基本情報をより早く、より簡単に調べることができるようになっておりますので、より多くの方にご活用いただけるよう情報発信に努めてまいります。

観光案内所の設置については、その必要性について関係団体と協議しながら、慎重に判断してまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 二番、藤田賀津彦議員。

一、二番（藤田賀津彦） 先週末、台北において東北旅行泊というものを実施いたしました。会場には随時数千人と、溢れる人で日本旅行の改めて関心が伺えました。その中で台湾は特に青森のりんごであったり、雪であったり、また地方の乗り物に強い関心を持っています。そして円安でありますけれども、円安ということで日本人は海外へ出るのが極端に少なくなってきました。日本人が海外ではなくて、国内旅行にシフトしているということは旅行者の知るところであり、またこの実績が出てきているところ

でもあります。その中で、国内の観光地であったり自治体は観光に大きな誘客に注力して取り組んでいるところでございます。特に海外のお客さんはその場所にいったら、ここを訪ねて行って、ここが見所ですよというところを自分で撮影してインスタに載せて、それを拡散するということが大きな観光の理由ということになっておりますので、まずは観光需要をもっと重要視していただきたい。津軽十市町村のグランピオニー津軽も弘前に次いで大鰐には観光の大きな素材があり、湯治施設があり、温泉がありと、大変興味を示しているところでございますので、もっともっと誘客、観光の誘客については積極的に取り組んでいただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

二番、藤田賀津彦議員。

【藤田賀津彦議員 登壇】

一、二番（藤田賀津彦） それでは二つ目の質問をさせていただきます。ふるさと納税寄付について。

ふるさと納税寄付金額が年々増加していることが度々報道されています。二〇一六年「さとふる」がポータルサイトを立ち上げたと同時に一気に寄付金額が増加し、近年では大手企業がポータルサイトに参入しています。昨年は宮崎県都城市が納税受け入れ額、約百九十六億円で日本一になりました。肉製品・海産物・果物などが人気の返礼品のようです。

町はふるさと納税の寄付をどのように認識しているのかどうか、寄付件数・金額、そして今後、寄付金額を増額していくための施策はあるのかどうかお伺いいたします。

【藤田賀津彦議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸）　　それでは、ふるさと納税寄付についてお答えいたします。

ふるさと納税は、町にとって非常に重要な財源であり、さまざまな施策を実現するために有効な手段であると認識しております。

令和四年度の寄附実績は、千百二十二件で千七百五十七万円でした。令和五年度の十月末現在の実績は、三百四十二件、五百八十万七千円で、四年度の同時期と比較すると、九十九件、二百三十七万二千円の増加となっております。

五年度の新たな展開として、ふるさと納税を募集するポータルサイトを一社増やしたこと、返礼品として宿泊クーポン券等を追加したこと、などが挙げられます。

今後についても返礼品の充実を図るとともに、それらの情報をホームページやLINEなどを通じて、積極的かつ効果的にPRし、より一層ふるさと納税を促進したいと考えております

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人）　　二番、藤田議員。

一、二番（藤田賀津彦）　　ある日本の小さな自治体では、このふるさと納税寄付が村民一人当たり百数十万円と、大きな寄付をいただいと。その中でその金額から子どもたちが短期で海外留学に行ったりとか、高齢者のためにそれを使うとかいうふうに日本で一番裕福だといいますか、そういった自治体があると聞いております。地方交付税では十分な財源ではありませんので、自主財源を増やすためにももっと積極的な取り組みを求めることをお願いをして二つ目の質問を終わります。

一、議長（須藤尚人）　　次に、三項目めの質問を許します。

二番、藤田賀津彦議員。

【藤田賀津彦議員 登壇】

一、二番（藤田賀津彦）　　それでは三つ目の質問をさせていただきます。町内廃校屋内施設の利用について。

今年のプロ野球ドラフト会議において、当町出身の成田晴風選手が見事埼玉西部ライオンズからドラフト四位指名を受け、子どもたちへ大きな夢と希望を与えてくれました。成田選手は大鰐小・中学校を卒業され練習条件には決して恵まれたと言えない状況でしたが、人一倍の努力を重ね夢の舞台をつかみました。

また、東北学童軟式野球大会において「あじゃらBBC」が見事優勝し十二月の全国大会出場を決めています。全国大会決定後も雨天時は幾度と町外室内練習場へ出向き練習を行い、父兄・指導者へ負担が掛かっています。

野球ばかりではありませんが、町内のスポーツをされている子どもたちの潜在能力は我々の想像を遥かに超えています。

スポーツの町復活を目指し、子どもたちの素質を引き出し、父兄・指導者の負担を軽減する上で廃校施設の活用を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【藤田賀津彦議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、町内廃校屋内施設の利用についてお答えいたします。

まず、議員仰せのとおり、成田晴風選手がプロ野球の埼玉西武ライオンズからドラフト指名を受けたことについては、町民として大変誇らしいことであり、心よりお祝い申し上げますとともに、今後の御活躍を期待いたします。

さて、廃校の利活用についてですが、現在、旧長峰小学校において、ドローンスクールとして土地・建物の無償貸付けを行っております。

また、旧大鰐第二小学校については、国民スポーツ大会準備室の執務室として利用することとなっており、利用に向けた施設の準備作業を実施しております。

中南地域県民局地域整備部に問い合わせたところ、今回の国スポ準備室のような事務的な利用では問題ありませんが、不特定多数の人が出入りするような体育館の貸し出しなどは、法令基準を満たすための建物の用途変更が必要であると確認しております。

現状の校舎・体育館を用途変更するためには、大規模改修が必要となります。

旧大鰐第二小学校について、これまでも町民体育館化の検討をしておりますが、多額の改修費が見込まれているため、具体化できておりません。

また、本町の公共施設は、役場庁舎の件も含め、大規模改修の時期を迎える施設が多数ありますので、廃校利用についても、十分に財政面を考慮した対応が必要となることを、御理解頂きたいと思っております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 二番、藤田議員。

一、二番（藤田賀津彦） この屋内廃校施設利用については私ばかりではなくて数年前から議員の方々から質問させていただいていることと存じ上げておりますので、多額の金額がいくらなのかどうか。その金額を出してでもその恩恵があるのかどうかということをもう一度精査していただいて今後やれるかやれないかということを再検討していただきたいと思っておりますので、それをお願いして質問を終わらせていただきます。

一、議長（須藤尚人） 以上を持ちまして藤田賀津彦議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に三番、高橋浩二議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

三番、高橋浩二議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） それでは、通告に従いまして質問させていただきます。まず一つ目、町民の暮らしの足について質問させていただきます。

時代の流れとともに大鰐も商店が減り、車社会と言われながら時が経つと免許返納で車に乗らない人が増えました。今町内各地で日常の食品さえ買うのが大変になってきています。お店やスーパーまで歩いていくのがしんどいと言う町民が増えています。また町内の病院や診療所に行くのも同じく大変だそうです。それはタクシーやデマンドバスだけではカバーしきれない、町内を移動する手段が自分の足しかない、そういう高齢者がたくさんいます。

若い人や車を運転している人には想像し辛いでしょうが、高齢者にとって買い物に行くのが困難、病院に行くのが困難というのは大変大きな問題です。大鰐町としてはこのような問題をどのようにお考えでしょうか。ご答弁お願いいたします。

【高橋浩二議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、高橋議員のご質問にお答えいたします。町民の暮らしの足についてですが、高齢者の移動支援は、健康維持と社会参加を促進するために非常に重要な問題だと認識しており、安全安心に目的地に移動できるようなサポートが必要だと考えております。

今月、デマンドバス三路線の地区において住民説明会を実施する予定ですが、町民の意見や要望を伺い、利用者のニーズに合わせたサービスに見直すことで、移動環境の充実を図ってまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。町内の中でママの店とか、さとちょうさんとかがあったときはまだよかったですけども、ゆのかわら地区とか蔵館地区でも買い物に行くのが大変困難だと。できれば近所の人が誰か乗せて行ってほしいという声が非常に多いんですね。ある人は自分が生きているうちにできればそういう仕組みがあってほしいと。これから雪が降ると買い物に行くのがままならない。買い物に行けないということは自分の家の中に食べるものがないということです。お金があるないじゃなくて買い物に行き辛いということは本当に生活に直接影響することです。多分全国どこの地域でもこのような問題って多いと思うんですよ。決してこれが正解ということは絶対ないと思います。でもみんなで地域の声を聞きながら知恵を振り絞っているいろんな対話、討論をして、町長さんだけでなく職員の皆さんも今現状こういうふうになっているということを気にかけてもらえたらと思ひまして今回このような質問をさせていただきました。質問はこれで終わりますけれども、ぜひこの問題は今後継続して皆さんで考えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

三番、高橋浩二議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） それでは、二つ目の質問をさせていただきます。今後の鳥獣問題についてです。

今年是全国的に熊の被害が増えました。背景には山中の餌が激減した上に猪や日本鹿が増え熊の食べるものがさらに減ったこともあります。熊は学習能力があり里に出てくる熊は人や大きな音に驚かなくなっています。人的被害を出さないためにも猟期に入ったら猟友会の実施隊員に積極的に猪や日本鹿を駆除してもらい、大鱈本来の自然環境に戻しつつ必要な熊の駆除もしていき、野生動物に人が危険だと認識させることが必要です。しかし現状は猟友会も会員が減り若い人が少ないです。この状況を変えるためにも猟友会の実施隊員に限り保険や狩猟者登録費用を補助するというお考えはおありでしょうか。

狩猟するためには狩猟免許取得、猟銃免許取得、銃所持許可、銃購入、ガンロッカーと実弾ロッカーの購入と設置、そして保険をかけ狩猟者登録をする。ここまでの一部は町の補助がありますが実弾の購入、毎日行う罾の見回りのガソリン代、毎年の更新代など狩猟するためのランニングコストはばかになりません。これでは有害駆除をして町を守りたいという気持ちがあっても経済的負担が多いことから必要な実施隊員の人数を確保するのは困難です。実施隊員を増やし育成することは野生動物による人的被害と農作物の被害の減少に直接つながります。このようになかなか表面には見え辛い狩猟者の経済的負担問題に対し町はどのようにお考えでしょうか。

【高橋浩二議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 今後の鳥獣問題についてお答えいたします。

今年は、全国的に農地や市街地でのクマの出没、人的被害が連日のように報道されてきました。本町においては、りんご等農産物の食害が多く発生したものの、幸いにも現時点において、人的被害が発生しなかったことに安堵しております。

町における令和五年度の鳥獣対策として、まず県猟友会大鰐支部の各種活動費用に係る補助。次に捕獲わな等の導入費用に係る補助。さらに鳥獣被害対策実施隊員確保・養成のため、免許取得費用に係る補助について予算化し対応しております。

また、今年度からは鳥獣被害対策実施隊員の日額報酬四千五百円を、鳥獣の捕獲等の活動時間や業務の負担を考慮して、日額八千円に引き上げ、実施隊員の処遇改善に努めているところであります。

町では、今後の鳥獣対策として、これまでの対策に加え、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」の対象である、クマ等の捕獲頭数に応じた活動経費や、実施隊員が新規に猟銃を購入する場合の補助等、県猟友会大鰐支部の意見を聴きながら、経済的負担の軽

減に努めてまいりたいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。私も狩猟の免許、第一種猟銃の免許を取得しまして、これまた補助があるということで取りやすかったです。やはりランニングコストがかかるということを自分で猟友会に入ってみてわかったんですね。それと猟銃だけが決して野生動物の個体数を減らすわけじゃなくて、やはり箱わなとか特殊わなとかそういうものも、銃じゃなくわなで狩猟するんだってという人が今後増えていけばいいなと思います。猟友会と農林課とのツーカーな情報交換。また、そういうことで結果を出していくようなことに繋げていただければと思ひまして、今回質問させていただきました。これで答弁は終わります。ありがとうございます。

一、議長（須藤尚人） 次に、三項目めの質問を許します。

三番、高橋浩二議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） それでは、三つ目の質問をさせていただきます。町の観光についてです。第六次大鰐町振興計画の二十三ページに「中心市街地の魅力づくりと大鰐らしい景観軸の形成」と書いてあります。

大鰐の中心を流れる平川は大鰐の魅力でもあると思います。そして平成五年に整備された平川親水公園は川の流れや音を身近に感じられるとても素敵な親水公園だと思います。しかし残念ながら町民からは汚いと言われております。町民から汚いと言われる親水公園は観光客の目にどう映っているのでしょうか。せつかく魅力のある親水公園があるのですから「いつも綺麗」にできないのでしょうか。

第六次振興計画を一つでも実現するという意味でも平川親水公園を町はどのようにお考えでしょうか。ご答弁をお願いします。

【高橋浩二議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、大鰐らしい景観についてお答えいたします。平川親水公園は昭和六十三年度から平成九年度までの十年間で、地域住民や観光客にも「うるおいとやすらぎ」を感じられる川として水辺空間の整備を行いました。

現在の親水公園は、昨年の大雨被害に伴い、河川管理者である県による土砂の浚渫などを実施しましたが、議員仰せのとおり、景観はまだまだ良好な状態ではありません。

親水公園の管理については、土砂の浚渫や雑木伐採など、大きな予算の絡む案件は、今までとおり河川管理者である県へお願いしたいと考えておりますが、通常の草刈りなどは、県と協議のうえ町で実施するなど、良好な景観の確保に努めてまいりますので、ご理解願います。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁、ありがとうございます。本当にいい川だと思っています。私もあそこに生まれ育って毎日のように見えます。観光客も割と写真撮っていくんですね。今の状態、雑草いっぱい生えてて決してきれいとは言えない状態でもやはり町の中心を川が流れる、そして橋が何本もある。あれを本当に観光客が写真撮っていくというのはあれは大鰐の一つの大きな魅力だなと感じます。また、防災という観点からでもないものは川の中にはない方が水がきれいに流れていくわけですので、ぜひと

も県と協議の上、町としてきれいを維持できるような対策をとっていただけたらと。これ私だけじゃなくて町民の方から挙がった声を今回質問させていただきました。ぜひともよろしくお願いします。

一、議長（須藤尚人） 以上をもちまして、高橋浩二議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、四番、山谷博子議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

四番、山谷博子議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） 町民からの声、また、町民一人一人が主役のまちづくりを目指し、一般質問をさせていただきます。まず項目一、町の情報発信としてのSNS活用について質問をさせていただきます。

⊖十二月中旬リリースの大鰐町公式LINEの概要について詳細をお知らせいただきたい。町民に必要な情報を「くらしの情報」「防災」「まちの魅力」の三つに分けているようだが、詳しいメニュー内容と使い方や効果、また全町民が対象とのことだが、スマホが詳しくない高齢者への対応はどのように考えているのか。

⊖町の魅力発信の宣伝媒体として、動画投稿サイト、YouTubeチャンネルの開設を考えてほしいという町民からの要望があった。町の賑わい創出などのイベントや、阿闍羅山を会場にしたユニークな企画など、他市町村からも大鰐町の頑張りが注目を浴びています。そのような団体や人の魅力など、観光含め積極的に発信する広報チャネルを持つことについてどのように考えるか。以上、町の見解をお聞きいたします。

【山谷博子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、山谷議員の質問にお答えいたします。一点目の大鰐町公式LINEの概要及び高齢者への対応についてですが、まず、公式LINEの概要から御説明いたします。主にスマートフォンで利用されているLINEアプリの基本操作そのままに、町独自の追加画面メニューを開発し、町の公式アカウントとして開設するものであります。開発にあたっては、弘前大学の協力のもと、SNS世代のゼミナールの学生らと学官連携して進め、また、町内の子育てサークルの皆さんとの意見交換を経ることで、より町民ニーズに寄り添ったアプリの構築ができたのではないかと考えております。公式アカウントには、簡単な操作で登録していただくことができ、町民や町外の皆様に対し、町の知りたい情報を直接・確実に、かつ即時的に伝達するとともに、町の魅力を町内外に発信するものであり、十二月十五日に「わにLINE」の愛称でスタートいたします。

メニューの概要についてですが、「メインメニュー」は、既存のホームページで掲載しているお知らせ情報などにアクセスしやすい環境を整えております。また、ごみの分別のチャットボットは、利用者の家庭ごみに関する質問に即座にシステムが回答を返す便利機能で、町民が気軽に検索できます。

「町の魅力」メニューは、主に観光客向けのコンテンツを集約しております。そのうち「スポット検索」では、現在地から近い観光スポット等を検索することが可能です。最後に「防災」メニューは、災害発生時に活用できる機能のほか、気象情報などの平時から活用が見込まれるコンテンツをピックアップして画面に配置しています。以上、メニューの概要を御説明いたしましたが、運用開始後も、順次、機能充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、高齢者への対応といたしましては、昨年度及び今年度と、高齢者向けスマホ講座を実施しております。今年度は、スマートフォンに限らず、デジタル化の全体論についての講座を、中央公民館の成人大学で開催したところです。来年度以降も引き続きスマホ講座等を開催することで、LINEに限らず、高齢者の方々もデジタル化の恩恵が得られるよう、「誰も置き去りにしない」デジタル化を目指してまいりたいと思います。

続いて二点目の、町の魅力発信の宣伝媒体としての広報チャンネルについてですが、現時点では専用チャンネル開設の予定はございません。まずは、先ほど御説明いたしました公式LINEをしっかりと活用し、機能充実を図っていくと同時に、広報誌や回覧、ホームページ、防災行政無線などの既存の広報媒体を含めた情報発信方法のすみ分けを行い、より効果的な情報発信を行っていきたいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。まず、YouTubeチャンネルの開設の方なんですけれども、公式LINEで紹介をしていき、反応をこれから見ていくとの御回答でしたけれども、私が言わなくてももはやYouTubeの動画の効果は皆様ご存じのとおりで、非常に高いです。町の魅力を積極的に発信することによって、大鰐町に住みたい暮らしたいと思ってもらえるわけですから、逃す手はないのではないかと思います。少子化や移住、人口減少にも寄与すると思いますので、積極的に今後考えていただいて検討していただければと思います。

次に、公式LINEについてなんですけれども、行政サービスとしてのLINEのメニューの詳細とメリットを教えてください、ありがとうございました。町民個人が必要な情報を手軽に調べることができたり、町の最新情報を知ることができる手段として町民にとっては心強いものだと思います。また、高齢者向けにはスマホ教室を開くとのことでしたが、これは必須になります。ぜひお願いいたします。そこで再度質問なんですけれども、まずこのLINEの高齢者の対象年齢なんですけれども何歳から何歳までを対象としているのか。そして二つ目、高齢者のスマホの所有率なんですけれども、スマホも高額ですし、所有できない人もいます。その方たちへのスマホ購入の際に女性するとか、何かお考えがありますでしょうか。以上二点についてお聞きいたします。

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

総務課長。

一、総務課長（原子 学） お答えします。高齢者の年齢的な範囲は特に定めてはございませんけども、公式LINEの運用に際しましては、どなたでも利用しやすい環境を提供して参りたいと思います。常にバージョンアップ等もしていけたらなと思っておりますので、様々ご意見いただけたらなと思っております。また、スマホ購入の補助というのは現在町では特段考えておりませんが、販売店等での様々なキャンペーン等もございますので、そういったものをご利用しながら必要に応じて取得していただけたらなと思います。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。この高齢者への対応なんですけれども、大鰐町も高齢化率、令和五年四月一日現在で四四・七%、かなり高い高齢化率なんですけれども、せっかくこのLINEの行政サービスの内容が充実しても、高齢者の方にも広く行き渡らないと効果がないわけですよ。年金生活で高額なスマホを買えない方もいるはずなんです。であれば何らかの助成があってもいいのかなと思います。ちなみに全国でもスマホ購入助成金を行っている自治体があります。マイナンバーを持っているという条件もありますけれども、例えば今議会話題になっている広島の安芸高田市、秋田の由利本荘市などではこの助成金を行っております。こちらもぜひ検討していただけるよう要望いたします。

そして最後の質問になりますけれども、今総務課にある防災あじゃらメール、そして保健福祉課にある子育て応援アプリ、この互換性はどのようになりますでしょうか。三つ独立した形になるのか、またこれは統合になっているのかお知らせいただきたいと思っております。

一、議長（須藤尚人） 総務課長。

一、総務課長（原子 学） スマホの助成につきましては先行して運用している市町村の状況も参考にしながら真に必要な行政サー

ビスを考えて参りたいと思います。また、先ほどありました保健福祉課で運用している子育ての方の母子モというアプリ、あと防災あじゃらメールの運用につきましては今回の公式LINEの方でリンクを貼る動作となっております。そこにアイコンがございまして、そこからそれぞれのアプリの方に連動と言いますか、そちらの方に引き継ぐような仕組みとなっております。今後、こういった連動した運用を続けていきまして統合できる部分がもしあれば今後はそちらの方も検討して効率のよい情報発信に努めて参りたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。一つにまとめているということで効率よく考えられていて、町民が利用しやすい形、わかりやすい形のように安心いたしました。先日新聞にも掲載されていましたが、平川市では県内初導入とのことで、LINEから各種証明書の申請ができるようですね。これから大鰐町の行政側も業務の効率化が益々必要になる中で、大鰐町でもLINEをこれから様々に活用していく形になるかと思います。今後も行政のサービスの一環として町民ファーストでよろしく願いたします。以上でこの質問は終わります。

一、議長（須藤尚人） それでは、次の二項目めの質問に入ります前に、お昼休憩としたいと思います。お昼休憩は一時十五分再開いたします。（午前十一時五十七分）

一、議長（須藤尚人） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。（午後一時十五分）

一、議長（須藤尚人） それでは、山谷博子議員の二項目めの質問を許します。

四番、山谷博子議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） それでは、二項目めの質問をさせていただきます。「医療的ケア児」の災害避難対応についてお聞きいたします。

大鰐町には、生まれつきの病気のために日常的に医療サポートが必要な「医療的ケア児」の人数と、またその方たちが災害や停電の際に安心して非難できるように町ではどのような支援を考えているのか、今の現状と今後の取り組みについてお示してください。

【山谷博子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、「医療的ケア児」の災害対応についてお答えいたします。

医療的ケア児とは、日常生活を営むために、恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童のことをいい、全国では、約二万人と推計されております。

本町が把握している医療的ケア児は三人であります。現在、そのうちの一人について、個別避難計画を作成しております。

個別避難計画は、避難行動要支援者ごとに作成する、避難支援のための計画であり、本人の状況や特性に応じて、支援の内容を具体的に記載する必要があります。

そのため、計画の策定に当たっては、御家族や、医療・福祉の関係者、民生委員など、多くの方々と話し合いを重ねており、避難先となる施設の視察なども行っております。

今後も、関係機関等と連携し、順次、計画の作成を進めてまいりたいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。大鰐町では今、個別避難計画を作っているということで安心いたしました。医療的ケア児は先ほど町長からもお話しありましたように全国で二万人いるということで、大鰐町では三人いらっしゃるということで今

お聞きしまして、親御さんはとてもこの計画を作ることによって不安な思いをしていると思いますので、とても安心なのではないかと思います。近隣ですと、弘前市内でも昨年九月時点で二十六人の医療的ケア児がいると聞いています。弘前は今計画策定をしていて、来春までに完成を目指しているということで聞いています。そこで、今避難計画をお聞きして、一つ気になりましたのでお聞きしたいんですけれども、自宅からの避難の際ですけれども、もし病院まで行けなかった場合、たまたま車がなかったとか移動ができなかった場合の対応というのは町の方では考えているのでしょうか。ご答弁よろしくをお願いします。

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

保健福祉課長。

一、保健福祉課長（山中竜也） 今作成している計画の中では家族の方が専用の車を持っていますので、そちらの方で避難していただくということを考えておりますけれども、その際に家族の方の車では道路が陥没しているとか、そういう状況にあった場合は救急の方をお願いして、救急の方とも少し連絡とってこういう子がいるんですけどということで共有しておりますので、最悪の場合は救急の方をお願いすると思います。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 非常の時は救急車の要請ができるということで安心いたしました。再度質問になるんですけれども、医療的ケア児のほかに、災害避難時に支援が必要な町民もいるかと思います。実際何人くらいいるものなのか、その方たちの避難支援も個別避難計画を作っているのかお教えてください。

一、議長（須藤尚人） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（山中竜也） 災害の時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等について避難行動、要支援者名簿というものを作ることが義務付けされています。その搭載者数ですが、大鰐町では直近のその名簿の数でいうと、千六十五人おられます。障害者や要介護の認定受けている方、あと高齢者のみの世帯、それらを拾うと千六十五名とされております。まだこちらの方につ

いては避難計画の方は作成しておりませんで、まずは医療的ケア児の一名の方のものを作って順次計画したいと思っております。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。要支援名簿をこれから作るということで、千六十五人もいらっしゃるということで、ちょっとびっくりしたんですけれども、その方たちへの避難の計画とかですね、時間もかかると思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。六月の定例会でも防災について質問させていただいたわけなんですけれども、防災はとても重要なテーマだと思っています。町民の関心も実際高いです。医療的ケア児とか命の危険と隣合わせの町民もいらっしゃいますので、ぜひ細やかな支援とか、もしもの時のために安心して町民が社会生活を送れるような支援を引き続き、町の体制強化をお願いして、この質問を終わります。

一、議長（須藤尚人） 次に、三項目めの質問を許します。

四番、山谷議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） では、三項目めの質問をいたします。子ども家庭庁によると、二〇二四年度末までに産後ケア事業が希望者全員が対象になることについて、お聞きいたします。

今年度六月の定例会において産後ケアシステムを町独自の施策としてほしいと要望したが、この質問後、六月三十日付で子ども家庭庁より、支援が必要な方は誰でも支援が受けられるという通達が各自治体にあった。二〇二四年末まであと一年、町はどのような産後ケア事業を考えているのか、今後の方向性についてお知らせください。

【山谷博子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、産後ケア事業についてお答えいたします。

産後ケア事業は、出産後一年以内の母子であって、産後に心身の不調又は育児不安がある方などを対象とし、心身のケアや育児のサポートなどを行うものです。

居宅訪問型、宿泊型、通所型の三種類があり、本町では、居宅訪問型を実施しております。産婦健康診査や産婦訪問などにおいて、支援を必要とする方を把握し、保健師が居宅を訪問して保健指導などを行い、必要に応じて関係機関と連携を図りながら支援しております。

なお、宿泊型と通所型については、委託先が確保できないため、実施しておりません。

これらに関しては、町単独で実施することは困難であるため、県の支援などを仰ぎながら、実施体制の整備をしてみたいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。今方向性を教えていただきまして、県の支援とかを使ってこれから行っていくということでしたけれども、産後ケアを実施しているのは令和二十二年度、全千七百四十一市町村のうち、千四百六十二自治体あって、実施率は八十五％になっています。すでに多くの自治体で実施されている状態ではあります。県内でも階上町や野辺地町がヘルパー事業を行っています。国が二十四年度末までのことで、あと一年ありますけれども、全市区町村で産後ケアを受けれるようになる方針とのことで、今回のこの支援は住民税非課税世帯でなくても全部の希望者に誰でも支援を受けれることができるとか、一歳になるまで支援を受けれるとかということで、全女性が利用できるわけですから、この支援にはとても期待しています。前回の六月

の定例会でも申し上げたんですけれども、この核家族化で、母親ワンオペ育児大変なんですね。旦那さんが仕事に出かけるとお母さんは一人で子どもを見なければいけない、家事もしなければいけないということで、とてもママさんたちは大変な思いして、子育てをしているわけなんですけれども、ましてや核家族ですと、一人の育て方がわからないとか、不安であるとか、という話も聞きます。この不安がストレスや虐待になったりもしますので、それくらい産後ケアは非常に大事なものだと思っています。これからも大鰐町で産み育てたいと思う子育て支援を充実させて、大鰐町が住みよい町だと子育て世代にわかってもらうように前向きな支援をお願いして、この質問は終わります。

一、議長（須藤尚人） 次に、四項目めの質問を許します。

四番、山谷博子議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） 四項目め、在宅介護世帯への助成についてお聞きいたします。

家族介護慰労金は、非課税世帯で要介護度四または五と認定された方が対象であるが、㊦この慰労金の支給を受けた世帯は何件あったのか。㊧現在、在宅介護をしている世帯は何世帯あるのか。㊨非課税・課税世帯に関わらず、町民は金銭的な不安をかかえながら介護しており、要介護二または三の方を介護している世帯にも慰労金を出してほしい。以上、三点、町の見解をお聞きいたします。

【山谷博子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、在宅介護世帯の助成についてお答えいたします。

一点目ですが、家族介護慰労金については、申請に関する相談はあるものの、平成二十一年度の一件を最後に、近年では、支給

実績はありません。

二点目ですが、要介護認定を受けている方のうち、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの施設サービスを利用している方を除くと、六百九十五人おります。ただし、これには、有料老人ホームやグループホームに入所している方、長期入院の方なども含まれるため、正確な人数は把握できません。

三点目ですが、家族介護慰労金は、国の地域支援事業実施要綱に基づいて実施しており、介護サービスを受けていない中重度の要介護者を、現に介護している家族を慰労するための事業です。財源は、国が三八・五％、県と町がそれぞれ一九・二五％、そして、介護保険料が二十三％となっております。

国の要綱では、要介護三以上を対象としており、対象となる介護度を引き下げることが可能ですので、介護保険運営協議会の意見なども参考にしながら、検討してまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 支給を受けた方の件数なんですけれども、ゼロ件ということで、これは実際要介護四と五の方って本当にお家で介護するのは大変なことなので、皆様施設に入居させている方が多いと思いますので、現実的にこのゼロ件という数字はうなずけると思います。であればなんですけれども、もっと町では現実的な慰労金システムにしてもいいのではないかと、思い質問させていただきました。今介護度三まで広げることができるかもしれないということでしたので、これには期待したいと思います。要介護二と三の方もとても大変な思いをして介護していらっしゃいます。介護している方、要介護度二と三であってもこの物価高騰のおり、金銭的にも大変なものがあって、皆様大変切り詰めて生活をして介護しています。高齢者になると内科ばかりではなくて、目も悪くなりますし、膝・腰も痛くなると、内科ばかりではなく整形外科とか眼科の通院費や医療費もかさんできます。です

からこれからお家で見る方にとっても負担は増えてくるのかなど。そして今後窓口負担が二割負担になってり、三割になるかもという話もありますので、在宅の介護の方たちはとても生活が厳しい状況が想定もされます。在宅介護している方の苦労は本当に世話をした方でないとわからないと思います。金銭的にもそうなんですけども、在宅介護の方は本当に心身ともに疲弊しています。ですから在宅で介護をしている世帯、先ほど三まで広げることができるというお話もありましたけれども、要介護二の方にも慰労金を出してほしいと思います。ちなみに青森市では非課税世帯・課税世帯に関わらず、要介護二または三で二万円。そして四または五で十万円の慰労金を出しています。八戸市も四または五で十万円。二または要介護度三で非課税・課税世帯に関わらず三万円を支給しています。

町長にお聞きしたいんですけれども、ぜひこの二の方にも広げていただくように考えていただけないものでしょうか。

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

一、町長（山田年伸） 近隣の状況なども把握しながら整合性がとれるように対応してまいりたいと考えております。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。町でもいろんな介護のサービスがありまして、在宅介護の方たちはおむつ支給サービスとか、社協の福祉機器の貸付けとかですね、皆さんありがたく利用しております。ただこの現実を見ると、この物価高騰の折、生活が大変なんです。私に相談に来た方が言うには、子育て支援に今国も県も躍起になっているが、確かに子育ても大切だと。ただ、在宅介護の世帯にも恩恵があってもいいではないかということでおっしゃっていました。在宅介護世帯の苦労を知っていただいて、ぜひ幅広く支援をしてくださるよう要望して、私からの質問はすべて終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上をもって、山谷博子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、六番、前田一裕議員に質問を許します。質問は一問一答方式といたします。

前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、六番（前田一裕） 通告に従いまして、質問させていただきます。子育て支援について。

毎年、一月から十二月まで生まれた子どもたちの年間データとしている統計ですが、令和三年二十五人、令和四年二十一人、令和五年十七人予定一人現在の町状況です。

町外からの移住促進も必要ですが、現在町で子育てしている家庭を支援することで、子育てしやすい大鰐町を目指しては、いかがでしょうか。

質問はおむつ・ミルクに係る家庭負担軽減を、社会福祉協議会に委託し子育て世帯を応援する予定はあるかお伺いいたします。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、前田議員のご質問にお答えいたします。

本町では、令和四年度から伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業を行っております。全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠・出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産・子育て応援給付金を支給するものです。

出産・子育て応援給付金は、妊娠の届出を行った妊婦に対して五万円、出生の届出を行った養育者に対して五万円を支給するものです。

給付金は、出産育児関連用品の購入費、家事・子育てサービス利用料など、出産・子育てに係る費用の経済的負担の軽減を図る

ためのものであり、オムツ代やミルク代に対する支援も含まれているため、現在のところは、追加の支援は考えておりません。

今後、県において様々な子育て支援策が講じられると思われますので、しっかり対応できるよう努めてまいりたいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。

一、六番（前田一裕） 答弁ありがとうございました。それなりに助成はしている。私はできれば対象者三十九人、四十人未満の新生児に対して、おむつとミルクは二年くらい対象になるんでしょうけれども、それくらいはやっぱり子育て世代にさらなる応援をしていただきたいという思いがあります。今現在、老人に対するおむつ事業はどういう形で行われるか、担当課の方からお願いしたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（山中竜也） 介護用品支給サービスという形で行っている事業でありまして、これは国庫補助を受けて実施しております。内容としては要介護認定の要介護四または五と認定された人を在宅で介護している家族となっております、要件が住民税非課税世帯ということになっております。支給限度額は年間五万円として実施しております。

一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。

一、六番（前田一裕） 老人にはそういう形で介護認定を受けていけば年度を区切らないで継続で支援がされる形になっているかと思えますけれども、これから町を担う数少ない子どもたちを、やはり町が守りながら育てていく、応援していくという形が見えるのが大鰐町にとっては人口減少を食い止める唯一の方法かなと中々新しく来てもらうのも大変でしょうけれども、今いる人を生み育ててもらっている人に手厚くしながら、それを大鰐町で子育てしてよかったなという形にしていけない限りは中々お子さんをも

う一人もうけようかというような方向にはなっていないような気がしますので、再度おむつとミルクの無償化を来年度検討する余地はございますか、町長。

一、議長（須藤尚人） 町長。

一、町長（山田年伸） 現在支援策は講じているわけですが、継続しろということですので、近隣の状況も調べながら。また、先ほど申し上げましたが、県でも子育て支援に対しては様々な対策を行うということでありましたので、県の方向性も見極めながら今後対応していきたいというふうに思います。

一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。

一、六番（前田一裕） ぜひ、ご検討が形になるようなことをお願いして、県よりも先に大鰐町は子育てに優しい町だと言えるような形になることを願いまして、質問を終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上もって、前田一裕議員の質問は終了いたしました。これをもちまして、一般質問はすべて終了いたしました。本日はこれをもって、散会いたします。ご苦勞様でした。

（午後一時四十二分）